

対象者 (21)	<p>障がい者, 障がい者1名につき1名の介助者, 障がい者団体等は利用料金が減免</p> <p>【障がい者】</p> <p>① 身体障がい者手帳, 療育手帳若しくは精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者</p> <p>② 障害福祉サービス受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証若しくは小児慢性特定疾病医療費受給者証のいずれかの交付を受けた者</p> <p>③ ①, ②と同等の心身の機能の障がいがあると指定管理者が認める者</p> <p>【障がい者団体等】</p> <p>① 構成する者のうち半数以上が障がい者である団体</p> <p>② 障がい者スポーツの指導者やボランティア等を育成する団体</p> <p>③ 特別支援教育を行う学校</p> <p>④ 障がい福祉サービス等を行う事業者等</p> <p>⑤ 専ら障がい者福祉活動を行っている指定管理者が認める団体</p>
手続き (21)	<p>詳細は障害者スポーツセンターにお問い合わせください。</p>

12 文化・スポーツ活動の充実

(1) 点字図書館・聴覚障がい者情報提供施設 図書・録音図書

(とちぎ視聴覚障害者センター)

視覚障がい, 聴覚障がいのある方に各種の情報提供(点字(録音)刊行物・字幕(手話入りDVD)の貸し出しなど)やコミュニケーションの支援を行う施設です。

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ2階

TEL (621)6208 FAX (627)6880

(2) 障がい者福祉センター

障がいのある方に対して生きがいづくりや仲間づくりを主な目的として, 創作活動や機能訓練, 社会適応訓練などに関する講座を実施する施設です。

〒320-0806 宇都宮市中央1-1-15 総合福祉センター内2, 3階

TEL (639)1050 FAX (639)1052

(3) サン・アビリティーズ

障がいのある方の教養, 文化および体育の向上を図り, 社会参加を促進するための施設です。障がいのある方が優先的に使用でき, 宇都宮市外在住の方も使用できます。

〒321-0112 宇都宮市屋板町 251-1

TEL (656)1458 (FAX 共用)

使用できる施設	体育館, 研修室, 機能訓練室, 多目的ホール, 教養娯楽室, ミーティングルーム, 音楽室, 相談室, 図書コーナー, 談話コーナー, 男子・女子更衣室(ベビーシート), 男子・女子シャワー室, バリアフリートイレ(オストメイト対応)
開館時間	火曜日～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日(休館日が祝日のときは, 翌日が休館日) 12月29日～翌年1月3日
使用料	・身体障がい者手帳, 療育手帳, 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方と介護者の方1名 ・手帳所持者が半数以上の障がい者団体などは全館無料で利用可能 ・障がい者以外の方は有料(図書コーナー, 談話コーナー, 機能訓練室を除く。) ※ 料金等詳しくは同館へお問い合わせください。
使用申請	・障がいのある方は, 使用日の属する月の3か前から当日まで(休館日は除く)に, 障がい者以外の方は, 使用日の属する月の1か月前から当日までに, 「宇都宮市公共施設予約システム」で申請, もしくは, サン・アビリティーズに直接または電話・FAXで申請 ※「宇都宮市公共施設予約システム」は, 使用日の属する月の1か月前から当日までの申請が可能 ・障がいのある方は, ご使用の際に, 各種障がい者手帳をご提示ください。

13 ボランティア団体

■ボランティアセンター
TEL 636-1285 FAX 634-2870
E-mail: miya-vc@ap.wakwak.com

宇都宮市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されている団体を紹介しています。ボランティア団体一覧は, 市社会福祉協議会HPをご確認ください。

